

とこい洋治
県政報告

笑顔大好き

EGAO

DAISUKI

2005.11.20
VOL.23
とこい洋治後援会
〒319-0205 西茨城県岩間町押辺1745
TEL0299 (45) 6818
FAX0299 (45) 0818

4選の橋本知事に 県財政再建を迫る!



▲10月19日、常井洋治議員は予算決算特別委員会で質問しました。橋本知事の4期当選後初めての議会で、知事と約40分間にわたり県財政再建問題で迫力ある論戦を交わしました。県議会で初めて5枚のパネルを駆使した質問での論客ぶりは、お蔭様で、県政の政策通として各方面から高い評価を得ました。

燃える郷土愛。全力投球!!

祝 新生「桜川市」がスタート

この度、10月1日に、岩瀬町、真壁町、大和村の合併により、人口約5万人の桜川市が誕生しました。新市民の皆様にお祝いを申し上げます。これまで、合併に向けてご尽力された関係者の皆様に改めて敬意を表します。

旧岩瀬町の皆様には、県議選の選挙区の関係で引き続きお世話になりますが、これまで同様のご指導、ご支援をお願い申し上げます。私も、地元選出議員として、今後ともこの地域の住民福祉の向上と振興のため精一杯活動する所存です。

新生「桜川市」のご発展を心からお祈り申し上げます。

茨城県議会議員 常井洋治

12月7日 常井洋治議員一般質問 傍聴のご案内

- ・12月7日(水) 午後2時頃から約1時間です。
- ・午後2時前までに県議会議事堂に来て頂ければ、誰でも傍聴できます。
- ・お誘い合わせのうえ、是非ともおいでください。(県議会事務局：029-301-5613)



一緒に創ろう！ ふるさとの輝く新時代

平成17年第3回定例県議会 を終えて

第3回定例県議会は、9月29日から10月24日までの26日間開かれ、17年度補正予算や条例など30議案を議決しました。常井議員は、総務企画委員会、予算決算特別委員会で、活発な質疑と質問を行いました。

なお、第4回定例会は、12月2日から16日までの15日間の日程で開催される予定です。

平成17年度9月一般会計補正予算を可決

◎補正予算 70億4,000万円

◎補正後 1兆408億9,200万円

補正予算の主な事業

1. 県有施設(31施設)アスベスト対策緊急修繕事業……211百万円

2. 高病原性鳥インフルエンザ緊急対策事業……2,326百万円

①生産者対策(移動制限により損失を受けた農家に対する助成等)371百万円

・家きんや卵に対する補償、養鶏農家の経営資金の融資と利子補給

②防疫対策(鶏の殺処分—約148万羽・搬出、農場清掃・消毒、住民健康相談会等の実施)1,955百万円

3. 国庫補助公共事業の追加…3,071百万円

(道路、国の直轄事業への県の負担金(道路)等)

4. がん対策アクションプラン推進事業……43百万円

(乳がん検診の乳房エックス線撮影装置(マンモグラ

フィ)の整備費用を3医療機関に助成)

主な条例

茨城県石綿の飛散防止のための緊急措置に関する条例

吹き付け石綿(アスベスト)などを使用した建築物(規模にかかわらず)を解体、改造、補修するときの規制を強化する。

①規制の主な内容:解体などの作業内容の事前届出、計画変更命令など

②主な罰則

・計画変更命令、作業基準適合命令等の違反
6月以下の懲役又は50万円以下の罰金

・石綿排出等作業実施の届出等の違反
3月以下の懲役又は30万円以下の罰金

③施行日 平成17年11月10日、ただし罰則は17年12月1日

※お問い合わせ先:県環境対策課 TEL:029-301-2961



★ 県政トピックス ★

1. 常磐道友部SAでのETC専用IC社会実験の期間を18年3月31日まで延長

- ・最近の平均利用台数850台/日、最近の最大利用台数1,015台/日(10月30日~11月5日の実績)
- ・本格導入に向けた課題の整理や解決策等を検討中。

2. 中央病院など3県立病院の経営形態に関する検討報告を公表

9月29日に「県立病院の経営形態に関する検討委員会」から知事へ、次の内容の報告書が提出されました。

- ① 早急に「地方公営企業法の全部適用」(県企業局と同じ形態)を導入し、新たに設置される病院事業管理者のもとで、徹底した経営改善に努めていくことが適当である。

- ② 病院事業管理者が、職員の任免、給与の決定、予算の原案作成などの権限を実質的に行使できる条件を整えるべきである。

- ③ 4年を目途に経営改善が図られない場合には、民営化を含めた他の経営形態への移行を検討すべきである。

- ④ 中央病院の政策医療のあり方、友部病院の施設整備、中央病院と友部病院の統合の是非も含めて、病院事業管理者のもとで、地元関係者、利用者代表等を加えた有識者による検討機関で検討するのが適当である。

※16年度の3病院への一般会計からの繰出金は、合計で約50億円に達している。(中央病院では約20億円。)

※県保健福祉部では、この報告をもとに18年度からの病院局の設置、病院事業管理者の選任に向けて、11月1日に「病院局設置準備室」を設けました。

予算決算特別委員会 質問要旨

H17.10.19

真の財政構造改革を進めよ!

1. 知事選挙における改革への県民の期待の受け止め方

常井委員 橋本知事は、この度の知事選の公約の第1番目に、行財政改革の推進と財政再建を掲げて訴えてきた。選挙結果は、それらに対する県民の大きな支持と期待のあらわれであったと思うが、知事はどう受け止めたか。

橋本知事 県民からは、景気浮揚、雇用の確保、農業改革、動脈交通体系、環境問題などが強く聞こえてきた。これらをやっていくうえでの基礎作りという意味で、財政改革は避けては通れないものと認識している。

2. 新たな行財政改革大綱及び財政構造改革プラン策定の基本的考え方

常井委員 知事の財政改革への意気込みの本気度のバロメーターとして、現在策定中の新たな行財政改革大綱及び財政構造改革プラン（以下「大綱」という。）について、新たな観点でのサプライズ（驚くようなこと）を期待しているが、現行の大綱と何が違ってくるのか。

橋本知事 残念ながらサプライズという形はない。これまでの仕事の進め方や業務のあり方などを真に県民の視点に立って根底から見直し、問題を先送りしないで行財政改革を進めていく。職員数の大幅な削減と給与制度の抜本的な構造改革も課題となる。

3. プライマリーバランス黒字化へ向けた今後の取り組み

常井委員 現大綱では、プライマリーバランスの黒字化の目標を5年後の平成22年としているが、より改革の

スピードを上げて、少なくとも知事の4年の任期内に黒字化すべきと思うがどう考えるか。

橋本知事 プライマリーバランスの改善は、世代間の負担の公平や公共投資の水準などとの整合性を図りながら進める必要があるが、できるだけ努力はしていく。

4. 県債残高縮減策と今後の見通し

常井委員 プライマリーバランスの黒字化によって、県債（＝借金：平成16年度決算での残高は、1兆6,393億円）の返済原資が徐々に生まれる。黒字化の先にある県債残高の縮減見通しを、いくつかのシミュレーションをして、議会や県民に示し、共に改革に向けて努力するような道筋を明確にすべきだ。後世代の県民に負担を強いてはならない。

橋本知事 せっかくのお話なので、地方税の動向や三位一体の改革についてある程度方向がたつ段階で、検討していきたい。

5. 徹底した歳出削減への取り組み——財政再建へ発想の転換を求める

常井委員 現在の大綱では、従前の歳出規模を前提として、歳出に対して歳入が不足するいわゆる「財源不足額」（17年度は800億円）を算出し、その財源確保策として新たな起債（借金）をしている。この考え方を、コペルニクス的に転換すべきだ。将来の歳入予測に見合った歳出規模にまで絞り込み、身の丈にあったものにすべきだ。それが、真に県の財政構造を改革するということだ。二宮尊徳の「分度」の発想と同じだ。

歳出削減は、県民に痛みを及ぼす部分があるが、4期目の橋本知事ならできるし、やらなければならない。県民の期待もそこにあるはずだ。

徹底したムダを排除したうえで、県民とのコンセンサスを得て、施策の選択と集中を図る英断が必要だし、県職員の英知を結集すべきだ。

橋本知事 財政の鉄則である「入るを量りて出ずるを制す」という発想の言葉があったが、私も、それはそうせざるを得ないという感じはもっている。一方、いきなり切り込めないといったものもあるので、なかなか現実問題としては、難しい面がある。

常井委員の意見もよくわかるので、われわれも施策の選択と集中、徹底した合理化と効率化を心がけ、委員の意思を十分に踏まえて財政的に破綻しないよう努力をしていきたい。



▲次世代の県民に過大な負担をかけないためにも、県債残高の縮減は急務だ。

— 県議会の論戦から —

(新) 笠間市合併への知事の関与について

A会派の代表質問で「今後の合併についても、（新）笠間市のときのように知事の強いリーダーシップによる推進が必要だ」という旨の質問に、橋本知事は、次のように答弁しました。

「知事のリーダーシップについてのお話がありました。笠間地域の場合、3市町の首長、議長、地元県議が、そろって、私に間に入って欲しいということであったので、あっせんの労をとらせていただきましたが、私は、皆さんがあれだけ意見が一致しているのであれば、自主的に決められた方が良かったのではないかと今でも考えております。」

※（常井洋治記）私を含めて上記答弁のように全員が、一堂に会して橋本知事にあっせんに依頼したことはありません。

16年8月11日に、知事からの呼びかけで県庁庁議室で知事と全員が、初めて「そろって」会合を持ちましたが、その時も改めてそういう依頼はしていません。

※プライマリーバランスとは

県債（借金）を除いた県の予算の基礎的な財政収支。
 $(\text{歳入} - \text{県債}(\text{新たな借金})) - (\text{歳出} - \text{公債費}(\text{過去の借金の返済}))$
 ・つまり新たな借金をせず、過去の借金返済もないと仮定した場合の単年度収支のこと。橋本県政12年間は、ずっと赤字。ピークは、10年度の1,094億円の赤字。16年度決算では、52億円の赤字。

総務企画委員会 (要旨) (H.17.10.13)

- ・ 知事記者会見は、ネットで生中継すべきだ。
- ・ 県広報充実のため、スポークスマン(報道官)の設置を。
- ・ 見たくなる県ホームページにしよう。テレビの「おはよう茨城」もHPで見れるように。

上月(こうづき)総務部長 (県民に分かりやすく説明するため) スポークスマンを置く必要も考えられるので、そのあり方を勉強していく。

中島広報広聴課長 常井委員の指摘も取り込んで、今年度中にHPのリニューアルをする。知事記者会見のネットでの生中継は、記者クラブとも協議しながら実現に努める。「おはよう茨城」は、著作権がフジテレビなどにあるので、県の使用について再度協議していく。

- ・ 青少年のために、残虐ゲームソフトを規制すべきだ。

常井委員 アメリカ製のコンピューターゲーム「グランドセフトオートⅢ」は、通行人や警察官を殺す場面などで残虐性がひどく全国的に問題化している。県の「青少年のための環境整備条例」で、早急に有害図書に指定して、18才未満の青少年への販売を規制すべきだ。

小田部女性青少年課長 膨大なソフトがあるので、有害指定のための要件をできるだけ早い時期に定めていく。

※ 当委員会では、これらの議論を踏まえて、国として包括的・体系的に施策を推進することを求め、「青少年を取り巻く社会環境の整備に関する法律の制定を求める意見書」を採択し、本会議で議決後、国へ提出しました。

- ・ (新) 笠間市誕生までに、県畜産試験場跡地利用の県のたたき台(素案)の作成を進めるべきだ。

常井委員 跡地内の県道拡幅と都市計画道路上町大沢線(環状道路)の整合性などの問題もある。跡地は県有財産なのだから、県が主体性をもってたたき台を早く示していくべきだ。

笠尾地域計画課長 跡地をうまく活用できるよう方策を積極的に検討していきたい。

関係課とも総合的にきちんと整理しながら、できるだけ早くまとめられるよう進めていく。

- ▶ つくばエクスプレスの試乗会にて



◀ 東海村の「大強度陽子加速器(J-PARC)」の建設現場にて



▲ 常井議員は、県各部局と県畜産試験場跡地の利活用勉強会を続けている。(17年9月)



▲ 笠間市と西茨城郡の最後の消防ポンプ操法競技大会。第56回目は、岩瀬町が優勝した。(17年9月)



▲ 岩瀬町最後の町民祭で、出店者の皆さんと。(17年9月)



▲ 友部町商工会では、商工会法45年記念式典を開催した。(17年9月)

▶ 友部町大田町の皆さんから常井議員に、県道の車の振動で眠れないなどの苦情があり、水戸土木事務所で舗装工事に対応して解決した。(17年7月)



▼ 友部ICから友部市街地へのアクセス道路がようやく完成。皆さんのご協力に感謝します。常井議員は、引き続き延伸に努力します。(17年7月)



▲ 岩間町旭町西区の皆さんが進めてきた公民館が落成し、応援してきた常井議員も一緒に喜びを分かち合った。(17年10月)



▲ 岩間町交通安全クローカー・ゲートボール大会で、きちんと交通ルールを学ぶ高齢者の皆さん。交通安全協会・交通安全母の会の皆さんが協力した。(17年9月)



▲ 友部ライオンズクラブ杯近郊少年野球大会は、20チームが参加して優勝をめざした。(17年10月)